(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月20日

山口県知事 様

提出者

住 所 山口県宇部市大字小串1985番地
 氏 名 宇部マテリアルズ株式会社
 生産・技術本部
 宇部工場長 義岡 寛
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0836-21-7715

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	宇部マテリアルズ株式会社 宇部工場
事	業場の所在地	山口県宇部市大字小串1985番地
計	画 期 間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日
当計	亥事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	窯業・土石製品製造業 (E 2 1)
	②事業の規模	18,343百万円/年
	③従 業 員 数	373人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 生產·技術本部長(担当役員) 工場長 (産業廃棄物処理責任者) 環境安全室 廃棄物管理担当室長 廃棄物処理施設技術管理者(処分場) 特別管理産業廃棄物管理責任者 製造ライン (係員) 協力会社 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 別紙2-1のとおり 排 出 量 t t (これまでに実施した取組) ・汚泥 (無機性汚泥) の有価売却 ① 現状 ・ 鉄くずの有価売却 ・廃油の有価売却 ・廃プラスチック類(フレコン、パレット)の有価売却 ・廃レンガの有価売却 ・最終処分業者への処理委託量を削減する為に、再生利用業者への 変更を検討している。 【目標】 産業廃棄物の種類 別紙2-1のとおり 排 出 量 ②計画 t (今後実施する予定の取組) ・今後も当社製品、他社製品への有効活用を継続調査する。 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 ・他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 ・可能な限り分別し、減量化を図る。

自员	う行う産業廃棄物の再生	 利用に関する事項											
		【前年度(令和5年度	度)実績】										
		産業廃棄物の種類											
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t									
	① 現状	(これまでに実施した	<u> </u>										
		実施例無し											
		【目標】											
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり										
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t									
	© 11 121	(今後実施する予定の ・実施予定無し	の取組)										
		・ 夫旭 が足無し											
自	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項												
		【前年度(令和5年度)実績】											
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり										
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t									
	① 現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t									
		(これまでに実施した取組) ・汚泥 (無機性汚泥) は、高圧加圧脱水機で最大限に減量化を実施している。											
		【目標】											
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり										
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t									
		自ら中間処理により減量する	t	t									
	②計画	産業廃棄物の量	-										
		(今後実施する予定の・今後も継続する。	D取組)										

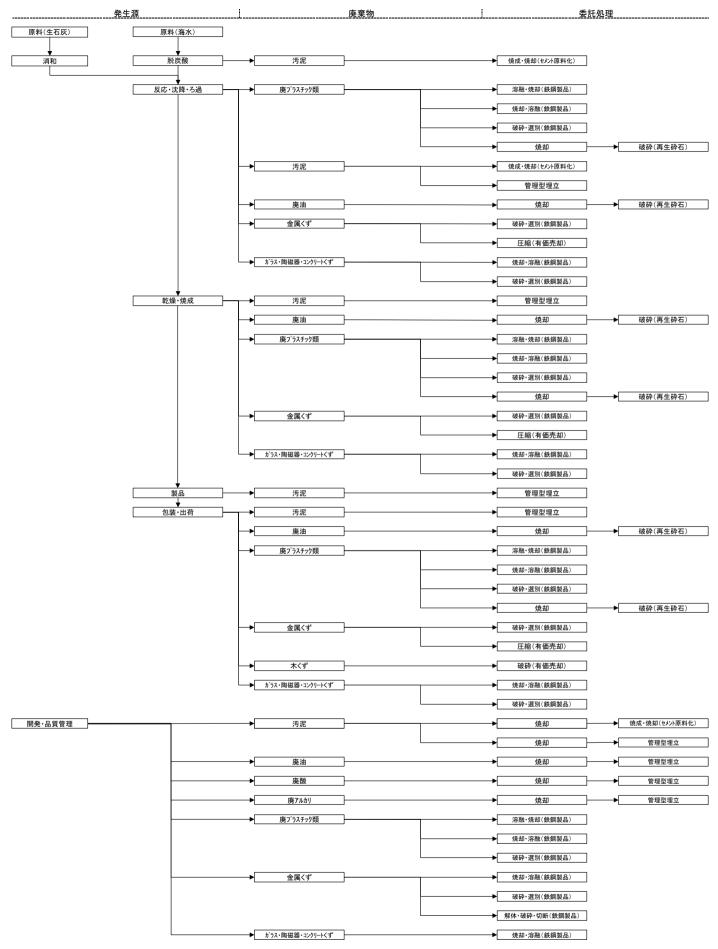
自员	っ行う産業廃棄物の埋立	処分又は海洋投入処分	に関する事項									
		【前年度(令和5年度	(E) 実績】									
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり									
	① 現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t								
		(これまでに実施した取組) ・実施例無し										
		【目標】										
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり									
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t								
		(今後実施する予定の ・実施予定無し)取組)									
産美	業廃棄物の処理の委託に	関する事項										
		【前年度(令和5年度)実績】										
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり									
		全処理委託量	t	t								
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t								
		再生利用業者への 処理委託量	t	t								
	① 現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t								
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t								
			と取組) 里基準に従って、委託処理 委託処理業者には定期的									

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
		全処理委託量	t	t
	②計画	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
)取組) ド可能である廃棄物は、P また可能な限り優良認力	
※事	事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
 - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自 ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、 自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入 すること。
 - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。



多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

別紙2-1

 多量排出事業者
 名 称
 宇部マテリアルズ株式会社 宇部工場
 所在地(市町名)
 宇部市
 事業の種類
 E21

(単位:トン

			排出抑制に関	する事項	自ら行う再生利	用に関する事項		自ら行う中間処	理に関する事項		自ら行う埋立処分	等に関する事項					処理委託に関	する事項				(単位:トン)
区分			排出量		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		自ら中間処理 産業廃	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		収業者への 委託量	認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	
		種 類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
	燃	え殻																				
産	汚	泥	39,631	31,362									39,631	31,362	38,241	29,262	38,241	29,262				
	廃	油	5	10									5	10	5	10	5	10				
	廃	酸																				
	廃	アルカリ																				
	廃	プラスチック類	135	45									135	45	135	45	135	45				
業	紙	そくず																				
	木	くず	9	15									9	15			9	15				
	繊	継くず																				
廃	動	植物性残さ																				
迚		物系固形不要物																				
	⊐ĩ.	`ムくず																				
	金	:属くず	1	5									1	5	1	5	1	5				
棄	ガ ⁻	ラスくず、コンクリートくず、 I磁器くず	2	6									2	6	2	6	2	6				
		はさい																				
	が	パれき類																				
	動	物のふん尿																				
物	動	物の死体																				
	ば	いじん																				
	13	3号廃棄物																				
	_	計 (A)	39,783	31,443	0	0	0	C	(0	0	0	39,783	31,443	38,384	29,328	38,393	29,343	0	0	C)